

1. 評価結果(概要表)

作成日 平成19年7月13日

【評価実施概要】

事業所番号	宮城県0475101002		
法人名	社会福祉法人 東北福祉会		
事業所名	せんだんの里グループホーム 東乃家、中乃家、西乃家		
所在地 (電話番号)	宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘6丁目149番地1 (電話)022-303-7552		
評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	宮城県仙台市青葉区五橋2丁目12-2		
訪問調査日	平成19年7月13日	評価確定日	平成19年9月14日

【情報提供票より】(平成19年6月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年3月30日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	24 人
職員数	25 人	常勤21人, 非常勤4人, 常勤換算21人	

(2) 建物概要

建物形態	併設/単独		新築/改築
建物構造	木造 造り 1 階建て, 1 階 ~ 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の軽費(月額)	15,000 円
敷金	有() 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	又は1日当たり 1,100 円		

(4) 利用者の概要(6月15日現在)

利用者人数	24 人	男性	3 人	女性	21 人
要介護1	2 人	要介護2	2 人		
要介護3	9 人	要介護4	5 人		
要介護5	6 人	要支援2	人		
年齢	平均 85.1 歳	最低	64 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関	佐藤病院、徳洲会病院、泉整形外科病院、通信病院
--------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

特別養護老人ホーム等の関連施設の敷地内に立地し、ハード面やスタッフ間の協力、交流があり総合的な認知症高齢者を含めた、高齢者介護の拠点になっている。それゆえ地域との交流の希薄さがあったが、ホームと運営法人による町内会、地域のボランティアグループなどへの積極的な働き掛けや活動への参加により、地域にあるホームとして定着しつつある。認知症高齢者へのケアについては、職員全員が研修担当になり、食事、排泄などの分野ごとに研修を行うなど、ケアの技術向上にも積極的に取り組んでいる。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	介護計画の見直しについては、どのユニットにおいても三ヶ月に一度計画の見直しがなされている。また、緊急時や災害時の訓練についても、年二回の訓練実施がなされている。利用者の金銭管理については、利用者の手持ち金について一ヶ月に一度出納帳、領収証を保存することで会計している。家族への報告は三ヶ月に一度行っているが、問い合わせがあればその都度報告している。法人の会計システム上の問題で、切り離しての精算は困難とのことであったが、工夫して家族への一ヶ月に一度の報告が求められる。
重点項目	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	自己評価表を作成する際、職員全員で話し合い、気付きを共有しながら具体的な改善点を確認し、有効に活用している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は二ヶ月に一度開催し、ホームにおける活動への理解を深めていただくため、報告や意見交換を積極的に行っている。外部評価については、昨年度の結果を報告し、意見や感想を貰いながら改善に取り組んでいる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族に対しては日頃からの声掛け、広報誌の活用、家族会での交流を通じ、情報提供やホーム運営に対する意見の反映に取り組んでいる。ただし、利用者の金銭に関する報告は、グループホーム単位での小口現金を一ヶ月に一度収支を出しているが、関連施設も含めた総務部が管理している預かり金については三ヶ月ごとの収支報告となっている。今後はシステムの改善を行う等して家族への一ヶ月に一度の書面での報告が求められる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	特別養護老人ホームやグループ法人が、運営する学校施設の中にあるので、地域の中でのグループホームとは言い難い。しかし、ホームや法人としての地域への働きかけから、地域での防災訓練への参加や、市民センターで活動するボランティアグループの食事会に利用者が参加するなど、ハード面の不利を克服する努力は十分なされている。今後も、法人としての取り組みの中で、利用者がその地域の住民の一人となれるような働きかけも期待される。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	地域密着を掲げる法人の理念をもとに、ホームの各ユニットごとに利用者にもわかりやすい言葉で独自の理念がつけられている。それらは、年一回年度末に各ユニットで評価し、定期的に見直されている。		
2	2	理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者から職員に対し、利用者へのケアについて迷ったら理念を思い出すよう日頃から助言がなされており、理念が常に「ケアの基本」として職員間で共有され、実践されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	施設の敷地内という立地条件のため、地域住民との日常的な付き合いはまだ少ないが来訪はあり、買い物で商店の方と顔なじみになったり、ホーム行事に参加してもらうこと等を通じて、地域との接点ができつつある。また、ホームからも市民センター等の地域の行事に積極的に参加し交流に努められている。今後は、より地域との交流が深まるよう、町内会への加入も含め継続的な働きかけが期待される。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年度の外部評価結果を生かし、事業所全体でサービスの質の向上に取り組まれている。また、自己評価は職員全員で行い、話し合いで気付きを共有しながら具体的な改善がすすめられている。		
5	8	運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度定期的を開催し、ホームの運営等について知ってもらう取り組みを行っている。その際、外部評価の結果や事業計画を提示し意見をもらうなど、双方向的な会議になるよう配慮されている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催の行事(認知症の高齢者を抱える家族の会)に参加したり、昨年、医療連携加算の申請にあたり、内容を市担当者へ積極的に確認を行う等、連携の機会をつくっているが担当者の顔が見える関係には至っていない。		このような機会を得た人脈を今後に活かし、市とスムーズな連携が図られるよう働きかけを続けていくことが期待される。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ホームでの暮らしぶりは、家族の来訪時や随時の電話連絡で報告するほか、ユニットごとにホームだよりを作成して近況を知らせている。利用者の小遣いは、関連施設も含めた総務部が預かって都度支出しているが、システム上3カ月ごとの収支報告になるので、それを補うためホームが独自に出納帳を作成して家族へ毎月報告されている。		関連施設も含めた総務部が管理を行う預かり金についても、家族との信頼関係を築くためにも収支状況を毎月報告することが求められる。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が来訪されたときに意見や要望等をよく聞いたり、家族会の中で食事会を開催することで、職員と家族で苦情や意見を言いやすい雰囲気づくりをしている。また、第三者の苦情受付機関を掲示することで、外部の人に苦情などを表すことができることを繰り返し説明している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職以外の職員の異動はできるだけ少なくし、異動がある場合には時間をかけて対応し、他施設へ異動になった後も顔を見せる等、利用者となじみの関係が崩れないよう法人として配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修へ職員をできるだけ派遣し、受講した内容は復命して伝達研修が行われている。内部研修は、採用時と勤務年数、職能別などに応じて行われるほか、排泄、食事、リスクマネジメント、実習の各委員会が設けられ、勉強会が継続して行われている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	宮城県認知症グループホーム連絡協議会が主催する研修や講演会等へ参加し、他事業所との意見交換や交流を通じて学んだことがホームのサービスの質の向上に繋がるよう取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	なじみながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居が決まった方に対しては職員が訪問したり、何度か見学に来て頂くなどして、徐々に馴染んでいけるよう配慮している。また、入居の際は本人の喜ぶものをさりげなく用意するなどして、馴染みやすい仕掛けづくりにも心掛けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	職員の都合で物事を決めるのではなく、利用者と一緒に考えながら支援されている。また日々のかかわりあいを通じて、利用者を人生の先輩として敬い、日々の暮らしの知恵を学びながら人間同士としてのつながりを築いている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしい生活の実現のため、入居時に生活歴や過去の環境を把握し、入居されてからは日頃の生活の中で本人の気持ちや意向を伺ったり、家族からの情報をもとに利用者主体で推察されている。また、把握した内容は職員間で共有し、毎月の会議の中で実現に向けて検討されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の見直しについては、職員全員で意見を出し合い行っている。また、家族やかかりつけ医、ホーム協力医等との話し合いの場を設け、そこで出された意見を計画に取り入れている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングが行われ、介護計画に対する利用者、家族の意向を確認している。また、3か月ごとに介護計画が作成され、利用者の状況に変化が生じた場合は、随時ケア会議を開催し計画の見直しが行われている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームでは通院への付き添いから、ドライブや野球観戦などの趣味的な活動についても、ホーム職員が付き添うなど柔軟に対応されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医に受診できるように支援されている。職員が同行した時は、受診結果をその日のうちに家族へ報告されている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期における「看取り指針」を作成し、利用者・家族から、重度化した場合の意向確認と同意が得られている。ホームでは、医療との協力体制等を含め、方針を確認しあっている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りやプライバシーを損ねるような言動は見られなかった。また、個人情報が含まれた書類を捨てる場合はシュレッダー処理するなど職員間で管理方法が徹底されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	日々の暮らしは、利用者一人ひとりが自分のペースで過ごすことが出来るよう支援がなされている。利用者のその日、その時の希望を聞き出す努力がなされ、それぞれの利用者の思いを大切にケアが実践されている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は職員と同じテーブルを囲み、職員の何気ないサポートを受けながら、和やかな雰囲気ですべての食事をされている。また、ユニットごとに多少の差はあるが、利用者は出来る範囲で食事の準備や片付けなどをされている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者一人ひとりのペースにあわせて入浴が支援されている。また、入浴を拒否される方に対しては、シャワーや清拭、足浴も取り入れながら柔軟に対応されている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	できる範囲でホーム内での自分の役割や仕事を持つことで、生活の張り合いや喜びが得られるよう日常の場面場面で柔軟に支援されている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	利用者全員で出かけることは難しいので、毎日の買い物などに交替で出掛けられるよう職員が配慮しながら支援されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	玄関は日中施錠されていない。ふらっと外出してしまう利用者をただ制止するのではなく、なぜ出かけたのか、どんな時にどんなルートを通るのかなどを探るようにしている。以前、一人で外出された利用者を近所の方や商店からの連絡によって早期発見につながった事例があるなど、近隣の理解と協力が得られている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	マニュアルを作成して防災訓練を毎年実施する他に、併設の施設と一緒に町内会の防災訓練にも参加している。また、消防署の助言をいただきながら避難通路の確保や設備点検を実施している。非常用食料、飲料水については、ホーム独自で確保している他に併設施設で地域住民への支援を念頭においた備蓄もなされている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は利用者の意見を聞きながらユニットごとに職員が立てているが、毎月関連施設である特別養護老人ホームの栄養士にチェックしてもらい助言を得ている。利用者の食事や水分をとった量は記録されている。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下等の共用部分は、室温、明るさが適度に調節され快適な空間である。また、室内の調度品も家庭的なものが使用されており、季節感のある飾りなども置かれている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者個人の物が持ち込まれ、一人ひとりの生活感が感じられた。		